質 問 回 答 書

平成31年4月26日午前11時00分更新

-	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一
入札番号	3 1 4 0 4 6
案件名称	平成31年度伊勢原清掃工場で使用する電力の供給
	質問①
	契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引込位置 の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対 象施設と工事内容を教えてください。
	回答①
	契約に影響するような工事予定はありません。
	質問②
	各月の請求における燃料費調整額は、その請求月に適用されている管轄の一般送配電事業者の約款に定める算定と同額になりますが、よろしいでしょうか。
	回答②
	お見込みのとおりです。
	質問③
質問回答	一般送配電事業者が値上げの際、契約単価見直しについて協議に応じ て頂けますか。
	回答③
	協議には応じます。
	質問④
	現在の供給者を教えてください。
	回答④
	東京電力エナジーパートナー株式会社です。
	質問⑤
	過去に同様の入札は行なっていますか。行なっている場合、直近年度 の応札者名及び応札金額をご教示ください。
	回答⑤
	過去に同様の入札は行なっていません。伊勢原清掃工場は今回が初め ての公告となります。
	質問⑥

質問回答書

回答⑥

原則、朱印の請求書となりますが、請求方法がWEBからのダウンロード方法に限られるのであれば、対応は可能です。なお、請求書の印影は契約書に押印するものと同一にする必要があります。

質問⑦

施設について、自家発補給電力はありますか。ある場合は契約電力と 使用月、未使用月とその使用電力量を教えてください。

回答⑦

自家発補給電力はありません。

質問(8)

毎月の計量日は東京電力パワーグリッド株式会社の定める日となります(弊社が決定していないため)。そのため検針日が1日以外の場合は年間の請求が13回、かつ最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となります。ご了承いただけますでしょうか。

回答(8)

了承します(伊勢原清掃工場の検針日は1日となっております)。

質問9

消費税増税に伴い、契約書に8%と10%の税込単価の記載、もしくは覚書、協議書等を事前に締結させていただくことは可能ですか。

回答9

契約書への税込単価の併記や、覚書、協議書等の事前締結は予定しておりませんが、当組合の契約書の締結に添付する約款の条項において「~消費税及び地方消費税の額に変更が生じた場合は、各年度の予算の範囲内の限りにおいて、発注者はこの契約を変更することなく、単価に消費税率変更分を加減して支払うものとする。」と定めているため、それに代えさせて頂きたくご了承をお願いします。

秦野市伊勢原市環境衛生組合 工場 電話 0463-95-1711